

○新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業中の生徒の外出について

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の見解を踏まえ、一斉臨時休業中の生徒の外出について、以下の点に気を付けるように連絡がありましたのでお知らせします。

- (1) 軽い風邪症状（のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけなど）でも外出を控えること。
- (2) 規模の大小に関わらず、風通しの悪い空間で人と人が至近距離で会話する場所やイベントにできるだけ行かないこと。

○下記のような症状がある場合は、「帰国者・接触者相談センター」に相談すること

- ・風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続く
（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

※帰国者・接触者相談センターの連絡先は、以下の兵庫県 HP からご確認ください。

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/singatakorona.html>

※基礎疾患がある場合は重症化しやすいため、上記の状態が 2 日程度続く場合には、「帰国者・接触者相談センター」に相談すること。

※現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気が圧倒的に多い状況であり、インフルエンザ等の心配があるときは、通常と同様、かかりつけ医等に相談すること。